

「職長・安全衛生責任者」安全衛生教育の実施について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、商工会事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、労働安全衛生法（職長教育：第60条の1、安全衛生責任者：第16条）に基づき近隣商工会との合同により、下記のとおり実施することとなりました。

つきましては、受講を希望される会員事業所様におかれましては、お早めにお申込み下さいますようご案内申し上げます。

【 記 】

- 1 日 時 令和7年 10月 9日（木） 受講：午前8時40分～午後5時30分まで（学科）
 10月10日（金） 受講：午前8時40分～午後5時30分まで（"）

※初日は午前8時まで、2日目は8時30分までに受付を済ませてください

2日間受講で2種目（職長・安全衛生責任者）の修了資格を取得できます。

※修了証は、後日教育機関より郵送となります。ご了承ください。

- 2 会 場 伊奈町商工会館 2階 会議室【伊奈町中央 4-401】TEL：048-722-3751

- 3 教育機関 株式会社PCT 埼玉教習所専任講師

- 4 受講料 23,000円／人（税・教本代含む）※キャンセルは手数料を差引いて返金となります。

振込先：埼玉縣信用金庫北本支店 普通 3262370

第3ブロック連絡協議会 委員長 福島忠夫

（ダ イツブ ロックンラクキョギ カイ インチョウ フクミタダウ）

※お支払いは振込のみです
※振込手数料はご負担ください
※銀行振込明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます
（インボイス番号はございません）

- 5 受講資格 満18歳以上の方

※外国籍の方が受講される場合は、事前に教育機関による日本語の理解力について面談の上、受講可否を判断させていただきます。

- 6 受講人数 30名（先着順）

※開催条件として、受講人数が10名に達しない場合、中止となります。

- 7 持参品 ・写真（3cm×2.4cm 裏面に氏名記入）
 ・写真付きの本人確認書類（運転免許証、パスポートなど） ・筆記用具 ・印鑑

- 8 昼 食 商工会でご用意（無料）いたします。

- 9 申込方法 受講料をお振込みのうえ、申込書を商工会へご持参いただくかFAXにてご送付ください。
令和7年9月11日（木）まで ※複数名の場合は本用紙をコピーしてお使いください。
担当：北本市商工会（電話：048-591-4461）

-----【FAX：048-591-4043】-----

【受講申込書】

令和 年 月 日

事業所名	事業所名： (振込日： 月 日) (担当者名：)	事業所電話番号 事業所住所	Tel： 住所： _____
ふりがな		①受講者電話番号 (携帯電話等) 受講者住所	Tel： 住所： _____
① 受講者名			
生年月日	(S・H) 年 月 日	②受講者電話番号 (携帯電話等) 受講者住所	Tel： 住所： _____
ふりがな			
② 受講者名			
年月日	(S・H) 年 月 日		